

株式会社 宮城運輸 一般事業主行動計画

2019年3月11日 策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日(3年間)

2 内容

目標1 2020年4月までに、働き方改革関連法における時間外労働の上限規制に対する取り組みを行い、運転以外の業務に関しては、2020年4月以降、年間の時間外労働平均を60時間以内とする。また、運転の業務に関しては、法令遵守を継続する。

(対策)

2019年4月～ 無駄な業務の削減、また、いわゆる「人に仕事がついている」状態から「マルチタスク/ダブルキャスト(多能工)」化を図り、時間外労働の削減を図る

2020年4月～ 退社時の対応を通し、削減された状況を維持する

目標2 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

(対策)

2019年4月～ 事業所の立地が市街化調整区域であることを踏まえた立地・運営の計画策定・取組

2022年10月～ 運用開始

目標3 若年者に対するインターンシップの就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの実施

(対策)

2019年7月～ 情報収集・計画の策定

2019年10月～ 運用開始